

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公開番号】特開2012-83419(P2012-83419A)

【公開日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-017

【出願番号】特願2010-227551(P2010-227551)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

離型ワックスを含有するトナーを用いて形成されたトナー像を記録材に加熱定着するための回転体と、前記回転体と共に記録材を挟持搬送する定着ニップ部を形成する定着ニップ部形成部材と、装置に使用可能な最大幅の記録材よりも小さな幅の記録材が接触しない前記回転体の端部領域を冷却する冷却部材と、を有する定着装置において、

前記定着ニップ部で前記トナーを加熱することによって発生する前記離型ワックスの気化成分を捕集する捕集部材を有し、前記定着ニップ部よりも前記回転体回転方向下流側の前記回転体の領域が前記捕集部材を加熱する捕集部材加熱領域となっており、前記捕集部材加熱領域よりも前記回転方向下流側が前記冷却部材によって冷却される冷却領域となっていることを特徴とする定着装置。

【請求項2】

前記冷却手段は、冷却ファンと前記冷却ファンの送風を前記回転体に導くためのダクトを有し、前記ダクトと前記捕集部材は一体的に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の定着装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上述の課題を解決するための本発明は、離型ワックスを含有するトナーを用いて形成されたトナー像を記録材に加熱定着するための回転体と、前記回転体と共に記録材を挟持搬送する定着ニップ部を形成する定着ニップ部形成部材と、装置に使用可能な最大幅の記録材よりも小さな幅の記録材が接触しない前記回転体の端部領域を冷却する冷却部材と、を有する定着装置において、前記定着ニップ部で前記トナーを加熱することによって発生する前記離型ワックスの気化成分を捕集する捕集部材を有し、前記定着ニップ部よりも前記回転体回転方向下流側の前記回転体の領域が前記捕集部材を加熱する捕集部材加熱領域となっており、前記捕集部材加熱領域よりも前記回転方向下流側が前記冷却部材によって冷却される冷却領域となっていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、捕集部材加熱領域よりも回転方向下流側に冷却手段を配置することで、捕集部材に与える影響を抑えられ、捕集部材の気化成分捕集能力の低下を抑えることができる。